

特集「技術者・研究者の倫理」を企画して

特集担当編集委員 小波 盛佳、加納 純也

2014年に発覚した研究における不正事件は大きな衝撃を与えた。その研究テーマがノーベル賞にも値するほどの内容であったために世界の注目を浴び、研究者が受けてきた倫理教育を見直し、今後どう教育すべきかの議論が高まった。また、技術のうえでは、福島第一発電所における原子力事故を教訓としての今後の進め方を筆頭に、相次いだ建築土木関連のデータ偽装事件の反省、またIT技術の発達に伴った情報漏れへの対策など、倫理問題に対する対応と技術者の心構えが問われている。

そこで、この特集では、技術に携わる者にとって必要とされる倫理について、具体的な取り組みの状況を中心に技術士4名に解説していただき、また大学・研究機関における教育のあり方と実際の技術・研究倫理教育について5機関に紹介していただいた。

山本技術士事務所の山本陽一氏には、「日本技術士会の技術者倫理への取り組み」と題して、技術士についての説明のあと、その綱領の内容と制定の経緯、倫理に関する組織や日本技術士会における継続的な取り組みについて、解説していただいた。

㈱エースの河北慶介氏には、「建設コンサルタントの技術者倫理—シニア世代の人材活用—」と題して、建設関連業界の倫理規定と現状の倫理課題、それに倫理違反の3つの事例とその背景について、具体的な倫理問題を取り上げていただいた。

志澤技術士事務所の志澤達司氏には、「ISO 9001品質保証の体制と企業倫理」と題して、2015年9月に大幅改訂されたこの規格の概要と特徴を具体的に述べていただいた。企業倫理の参考書としてもこの規格を活用できるのではと提案されている。

フルード工業㈱の小波盛佳氏は、「大学における技術者倫理教育の実践」と題し、大学生向けの技術者倫理の授業で教えるべきこと、実際の授業内容、講義以外のディスカッションや学生による発表、レポートのテーマなどについて、実践に基づいて解説された。

(公社)日本工学教育協会の安居光國氏には、「研究者倫理対応の現状」と題して、2015年4月から適用された文部科学省の「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン」の制定の経緯からフォローアップ調査の詳細な内容まで、さらに今後の体制について解説していただいた。

(国研)産業技術総合研究所の松岡克典氏には、「研究者倫理に関する教育と体制」と題して、当研究所における研究者倫理の管理体制と倫理意識の醸成に向けた教育について、また、研究ミスコンダクト発生時の対応について紹介していただいた。

兵庫県立大学大学院の鈴木道隆氏には「兵庫県立大学での新入生倫理教育」と題して、授業や実験における倫理の重要性について、また、大学で学ぶ上で重要な「読む」、「聞く」、「書く」、「調べる」、「考える」、「レポートの作成」、「プレゼンテーション」などについて具体例をあげて、新入生に対して教育している内容について紹介していただいた。

北九州市立大学の辻井洋行氏には「北九州市立大学における技術者倫理教育」と題して、大学3年生対象の必修科目である「工学倫理」について、その内容と具体的な事例を提供しての教育方法について、また、大学院生に対しては「工学倫理特論」を選択科目として開講し「実例に基づくケース・スタディ、ケースメソッドを通じて、実践的能力を養う」ことを目標として教育していることなどについて紹介していただいた。

東北大学の高橋正彦氏には「ある大学部局における研究倫理教育の現状と課題」と題して、東北大学としての研究倫理に対する取り組みとしての、e-learningの実施やワークショップを開催していることや、研究所の構成員である大学院生、教職員に対して研究倫理講習会や研究ノートの書き方講習会の開催などの取り組みについてご紹介いただき、公正な研究活動の推進に関する課題について解説していただいた。

技術者倫理、研究者倫理に関して、とらえ方から管理・教育の方法まで多面的に述べられた。技術者や研究者だけでなくすべての個人の倫理観を醸成することは人類にとって永遠の課題であろう。そのため努力が至るところでなされていると、この特集で知ることができるのではなかろうか。